

平環資発第17号
令和2年7月28日

小平市廃棄物減量等推進審議会会長 殿

小平市長 小林 正則

諮問書

小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例（平成4年小平市条例第25号）第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

「小平市一般廃棄物処理基本計画の策定について」（基本的事項）

2 諮問理由

平成30年3月に策定しました小平市一般廃棄物処理基本計画改訂版は、循環型社会の形成推進を基本理念とし、将来の廃棄物処理と3R推進事業の根幹となるものとして、令和4年度末までを目標年度として取組を進めております。

市では、今後の廃棄物の減量及び処理について、長期的・総合的な見地から計画的に推進していくため、廃棄物行政の現状と課題、及び、市を取り巻く廃棄物処理環境を踏まえつつ、令和5年度から令和14年度までを計画期間とする次期基本計画を策定いたします。

今後も廃棄物の減量及び適正処理を推し進め、循環型社会の確立を目指すためにも、計画策定を行うに当たりまして、その内容を幅広くご審議賜りますよう、ここに諮問いたします。